

**令和4年度 大阪府障がい者施策推進協議会
意思疎通支援部会 盲ろう者通訳・介助等ワーキンググループ 議事概要**

■日 時：令和5年2月10日（金）午後2時から4時

■場 所：大阪歴史博物館2階第1会議室

■出席委員（五十音順・敬称略）

- ・ 愼 英弘 四天王寺大学 名誉教授【座長】
- ・ 西尾 健太郎 盲ろう者等社会参加支援センター
社会福祉法人大阪障害者自立支援協会 相談室長
- ・ 古田 朋也 障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議 議長
- ・ 矢倉 紀 盲ろう者等社会参加支援センター連携機関
NPO法人大阪盲ろう者友の会 代表理事

■議題1 盲ろう者通訳・介助者の養成について

資料1 盲ろう者通訳・介助者養成研修等について

（事務局）

- ・ 資料1により養成研修の状況や現任研修の免除規定の改正について説明。
- ・ 養成研修の受講対象者の変更やコース分けについては、実施者や連携機関と協議し、「手話だけ」「点字だけ」と習得内容を狭めるのではなく、どちらも習得した通訳・介助者を養成すべき、また募集についても広く募集してほしいという意見を受けた。それをふまえ、今年度は昨年同様に募集し研修を実施した。
- ・ 養成研修を担当している講師からは、研修の中で受講者の苦手な状況を見て、個別にフォローできているとの声もある。
- ・ 来年度以降についてもコース分け等は行わずに実施する予定だが、各コースの受講を希望する人が増えた場合などは、改めて検討していく。

（委員）

- ・ 修了試験まで3回の小テストを実施。受講者の3回の平均得点は約7割であった。
- ・ 各小テストにおいては、事前に事務局よりポイントの説明をしており、回を重ねるごとに平均点が上がり、研修を受講する中で、理解を深めていただいたと感じている。
- ・ 小テストの前後で受講者からテストの内容にかかる意見や質問はなかった。
- ・ 修了試験についても、問題の意味が分からなかったといった意見等はなかった。

（委員）

- ・ 府が考えている現任研修の免除規定の改正案についてよいと思う。
- ・ 現任研修の内容については引き続き、充実するように。次の3年間まで少し時間があるので、グループワークを入れて通訳・介助者がお互いの意見を聞ける場や、情報交換の場や課題の検証の場などを設けることも勉強になりよいと思う。そういう場をどうやって作っていけるかも考えるように。

(委員)

- ・柔軟にした方がいいと思うので、提案内容でよいと思う。
- ・この1年で事故があったのか、ヒヤリハットはどのような内容だったのかを教えてください。また、今後はワーキングの資料に追加して、何が原因かを分析するなどし、そこから見えてきた課題を講座内容に反映するなど、講座内容の充実を検討してもらいたい。

(委員)

- ・ヒヤリハットについては、現時点で15件出ている。事故は1件もない。
- ・ヒヤリハットの様式が事故報告に似ているため、書きにくいという意見があるので、様式を工夫できないか検討中。
- ・ヒヤリハットの内容は、盲ろう者がつまずいたというのが一番多かった。通訳・介助者が支えたため怪我がなかったというのが多かった。
- ・つまずきについては段差ではなく、平らな場所を歩いている時が非常に多かった。
- ・老化によるものではないと思うが、盲ろう者の身体的機能が低下しているのかもしれない。
- ・つまずいた例は全て、転んだではなくて転びそうになったという事例だが、盲ろう者の身体的機能が低下していることを通訳・介助者が知ることはよいことだと思うので、ヒヤリハットとして周知している。

(委員)

- ・段差がなくても、少しへこんでいるようなわずかなくぼみでも足が上がっておらずつまづく事はある。
- ・慣れている通訳・介助者であれば咄嗟の対応も可能であるが、経験の浅い通訳・介助者の場合は怖いと感じるかもしれない。ヒヤリハットとして報告する内容は、通訳・介助者の経験の差も影響するため、記載に困る人もいると思う。

【議題1 資料1についてのまとめ】

- ・現任研修の免除規定については委員全員が賛成であったため、改正案のとおり変更し、令和5年度より適用する。
- ・現任研修の内容については引き続き、充実した内容となるよう努める。
- ・ヒヤリハットについては報告様式の工夫やワーキンググループでの事案報告など、実施者と協議する。

■議題2 盲ろう者通訳・介助者の派遣について

資料2 盲ろう者通訳・介助者派遣事業にかかる調査について

(事務局)

資料2により令和4年に実施した調査内容を説明。

(委員)

令和3年度の派遣実績のうち、301時間から600時間の利用者はいなかったのか。

(事務局)

利用者はいたが、本日の資料では省略している。

(委員)

- 盲ろう者への聴き取り調査は、コミュニケーションセンターをたまたま訪れた 23 人だけで、調査項目についても友の会など連携機関との事前の擦り合わせもなく、必要とする身体介護の内容を聞く項目も含まれていないなど問題である。外出できない人、コミュニケーションセンターまで来ることができない人の声も更に調査すべき。
- 70 代、80 代だけで 60%と他の障がいと比べて高齢化比率が高いので、対応に気を付けないといけない。
- 高齢化で必要となる身体介護の内容が全く聞けていない。
- 全然必要ない人もいるが、2 人派遣を望んでいる人はいる。国は 2 人派遣を認めないということだが、通訳・介助と同行援護は組み合わせて使えるということなのでぜひ周知するように。また国は、個々の状況によっては外出の介助は同行援護で、家の中での介助は重度訪問介護で、とすることも認めている。個々の身体状況によっては通訳・介助と重度訪問介護の併用も可能であることも併せて周知すべき。
- 盲ろうという特異な状況をふまえて、何ができるのかを更に調べて、国にも 2 人派遣や他の介護制度の併用も求めるべき。
- 居宅介護等のヘルパー事業所で通訳介護が必要な盲ろう者に支援に入ってくれる事業所はほとんどないことが分かってきた。盲ろう者の居宅介護等に入る介護事業所を増やすために、通訳・介助ができないヘルパーでも、家の中では簡単なコミュニケーション方法等で対応可能であることなどを、府から介護事業所に伝えていってもらいたい。高齢盲ろう者の介護保険利用で、ケアマネジャーが障がい福祉サービスの併用が可能であることを知らず、その理解不足によって、半年間も入浴できないなど虐待とも言える状態に置かれていた事例もあったことから、今後、居宅介護支援事業所などにも障がい福祉サービスの併用について周知するように。
- アンケート内容の見直しも含めてもう 1 度アンケートを実施し、高齢化に伴う課題や個々が必要とする介助内容を把握すべき。

(委員)

- 様々な事業所に対し、盲ろう者理解を深めてもらえるよう、周知等について府で検討するように。
- 2 人派遣については、当事者からも希望がでているが、国の見解で盲ろう通訳・介助者派遣と同行援護は両方利用することができるとなっているので、盲ろう者にも周知徹底をしてもらいたい。

(事務局)

- 昨年度、本ワーキンググループにおいて、派遣事業に登録している盲ろう者は高齢の方が多いう状況をつまえ、実態を把握すべき、そういった調査が必要ではないかというご意見を頂戴し、府と実施者で協議する旨回答していた。
- 連携機関へ報告が遅くなってしまったことは申し訳なかった。盲ろう者へ調査するにあたり、アンケートを配布して、期日までに回答いただくという方法は困難と判断。
- 質問の意味や回答の詳細確認などを行う必要があり、点字版のアンケートでは詳細な説明が難しいため、対面でなければ確認することができないと判断した。そのため、今年度についてはコミュニケーションセンターに来所した人を対象とすることしかできなかった。
- 登録者のうち 70 代が最も多いという状況は認識しており、派遣をどのようにしていくのかを検討しているところ。
- 府においても、国に盲ろう者通訳・介助者派遣と同行援護を同時に利用することができることを確認しており、当事者や事業者への周知について実施者と検討・協議したいと思っている。

(委員)

アンケートについては、手法や聞き方等、詳しい状況を確認できるように検討する。

(委員)

- ・介護事業所であれば会いに行ったり、随時状況を把握するのが当たり前。高齢化や重度化に伴う変化というのは逐一把握しながら介護の仕方を見直していかなければならないのが介護事業者の役割。
- ・60代以上が8割というのは危ないと思う。いつ事故が起こってもおかしくない。本人に会いに行って状況をつかんでほしい。「事故が起こったらその通訳・介助者の責任」とするのではなく、事故が発生することがないように、事故が起こりやすいポイントや気をつけるところを通訳・介助者に逐一発信して、事故の未然防止をすべき。

(委員)

一般の事業者の場合はすぐに駆け付けることが可能だが、盲ろう者通訳・介助者派遣は少ない人数で大阪府全体をカバーしなければならないため困難ではないのか。

(委員)

もし盲ろう者が介護保険を使われているなら、ケアマネ事業所に聞き取りを行うことも有効だと思う。やり方などは検討し、必要に応じて連携機関にも協力いただきたい。

(委員)

相談支援事業所やケアマネとも連携を強めていくなど、いろいろな方策は考えられるため、60才以上90人に対して、高齢化で状況変化のある人などから調査するなど、どうアプローチするか考えるように。

(委員)

- ・アンケートの内容は事前に見せてほしかった。同行援護と盲ろう通訳・介助者派遣を同時に使えるということは、既に知っている盲ろう者は上手く使っている。
- ・通所の場合は同行援護が利用できないため、盲ろう通訳・介助者派遣と同時に使うことができないのが問題。そうした点もふまえて、安全のために必要な場合など、状況を把握して、2人派遣も可能とするなど高齢化対応を考えるように。

(事務局)

- ・盲ろう者通訳・介助者については、国の要綱等で意思疎通支援者として整理されており、位置付けもいわゆる有償ボランティアとして整理されている。
- ・活動実績としては、少なくとも昨年度は90代の方の派遣の利用はなかった。現在、盲ろう通訳・介助者派遣に登録している盲ろう者のうち、登録だけで利用していない人が4分の1ほどいる。毎年同程度の割合の人が登録だけで利用していない状況。
- ・こうした点をふまえて、制度については今後検討していくべきではないかと考えている。
- ・引き続き、派遣制度についてのご意見を機会をとらまえてお伺いし、安心安全な通訳・介助者の派遣に努める。

(委員)

- ・80代、90代の方が盲ろう通訳・介助者派遣を使いどこに行っているのか、自宅の中だけの意思疎通支援なのか調査してほしい。
- ・2人派遣だから安全であって、1人だから安全性が低いということはない。

【議題2 資料2についてのまとめ】

- ・事業所等に対する盲ろう者理解や、盲ろう者通訳・介助者派遣の周知等については実施者と協議を行う。

■議題3 盲ろう者支援施策について

資料3 事業実績推移（3年間）

（事務局）

資料3により令和4年12月時点の実績を中心に説明。

（委員）

養成研修修了者と盲ろう者の交流会については、参加する盲ろう者の人数制限はあるか。

（委員）

交流会の内容については検討中だが、今年は盲ろう者の人数制限は行わない予定。

（委員）

通訳・介助者は修了予定者の15人のみか、過去には活動していない通訳・介助者にも参加を呼びかけていたがその予定はあるか。盲ろう者に対して通訳・介助者の人数が少なすぎるのではないか。

（委員）

（実施者として）ご意見を参考に検討する。

■議題4 その他

（事務局）

- ・国においては平成30年度の報酬改定において、盲ろう者が同行援護を利用しやすくなるよう、盲ろう者通訳・介助員は、同行援護の従事者養成研修を修了したものとみなす経過措置を設けている。
- ・盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者を同行援護の従事者養成研修も修了したものとみなす経過措置については、令和5年度末で終了予定であったが、現時点では未定とのこと。
- ・また、養成研修のカリキュラムの見直しが行われており、改正内容や適用時期については未定とのこと。
- ・大阪府の養成研修のカリキュラムは国のカリキュラムに基づき作成しているため、国のカリキュラム内容が変更となる場合は、改正内容に応じて府のカリキュラムの変更についてワーキングでご意見等をいただく予定。

（委員）

高齢化の問題も進んでいるのでそれをふまえた内容のカリキュラムにするように府からも要望してほしい。

（委員）

- ・盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者を同行援護の従事者養成研修も修了したものとみなす経過措置については、来年度で打ち切りになったらいいと思っている。もし延長になるなら、二つの方法が考えられる。一つは、同行援護のサービス提供については盲ろう者に限定するという方法。もう一つは、通訳・介助者の養成研修の中で、視覚障がい者の理解、視覚障がい者の心理、視覚障がい者の手引きの方法、この三つを合わせてやる。
- ・同行援護を利用する視覚障がい者は非常に困る。盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者を同行援護の従事者養成研修も修了したものとみなす経過措置で同行援護の資格を取得した人は極めて危ない。視覚障がい者にとっては望ましくない。

- ・そうした状況を大阪府から国に対し機会があれば意見を述べてほしい。

(事務局)

国の動きを注視しつつ、盲ろう通訳・介助者養成研修カリキュラムの改正案が示されたり、盲ろう通訳・介助者養成研修修了者を同行援護の従事者養成研修も修了したものとみなす経過措置に対する方針等が示された場合には、大阪府では盲ろう通訳・介助者派遣を利用している盲ろう者は高齢者が多いことや、盲ろう通訳・介助者養成研修修了者を同行援護の従事者養成研修も修了したものとみなす経過措置で同行援護の資格を取得した人による同行援護が危険な場合もあることなど、機会があれば大阪府から国に対してお伝えする。

以上